

## 「いしかわ若者就職バックアッププログラム 2012」企画提案公募実施要領

石川県では、緊急雇用創出事業として標記事業を実施します。本事業は委託して実施する予定であり、受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

### 1 事業の目的

厳しい雇用情勢の中、就職が決まっていない学卒未就職者等を対象にコミュニケーション能力、ビジネスマナー等の社会人基礎力の習得並びにOA研修等により企業の実務で役立つ技能を習得させるとともに、地元企業での体験雇用を一体的に実施し、体験先や同種企業における就職を支援するものです。

### 2 事業内容等

別途提示する仕様書のとおり。

### 3 事業実施期間

平成23年度：平成24年2月上旬以降から平成24年3月31日  
(平成24年度：平成24年4月1日から**平成24年9月30日**の間の予定)

### 4 雇用期間

学卒未就職者等の雇用期間は**6ヶ月**以内とします。  
平成23年度においては、雇用契約締結の日から平成24年3月31日までの雇用期間とし、平成24年度において雇用契約を更新することとします。

### 5 新規雇用予定者数

新規に雇い入れる者（以下「新規雇用者」という）の人数は次のとおりとします。  
・新規に雇用する学卒未就職者及び40歳未満の失業者（以下「学卒未就職者等」という。）  
60名程度

### 6 委託事業費の上限額

平成23年度 59,850千円（消費税及び地方消費税含む）

### 7 企画提案公募参加資格

- (1) 石川県内に事業所を有する民間企業、NPO法人、その他の法人及び法人以外の団体。
- (2) 石川県内に事業所としての一般労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (3) 石川県内に事業所としての職業安定法（昭和22年法律第141号）による有料職業紹介事業者としての許可を受けていること。
- (4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (5) 次の事項の1つに該当するものは応募できません。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
  - ② 石川県から指名停止の措置を受けている者。

- ③ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者。
- ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者。
- ⑥ 過去1年以内に、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく行政処分を受けている法人。
- ⑦ 政治団体
- ⑧ 宗教団体

## 8 応募書類

(1) 「いしかわ若者就職バックアッププログラム 2012」業務委託企画提案応募申請書（様式1）

(2) 応募資格等確認用書類

証明書等は申請日前3月以内に交付されたもの。

- ① 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ② 定款、寄付行為、規約又はこれらに類するもの
- ③ 法人格のない団体にあつては、代表者の住民票の写し（代表者が外国人である場合は外国人登録証明書の写し）
- ④ 県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書
  - ・ 県税  
県税事務所又は県総合事務所税務課が発行する、滞納の額がないことを証明する納税証明書（第24号の2様式(その3)）
  - ・ 法人税、消費税等  
税務署が発行する、未納額がないことを証明する納税証明書（法人の場合、納税証明書(その3の3)、法人以外の団体の場合、納税証明書(その3の2)）
- ⑤ 直近の事業報告書、決算書
- ⑥ 一般労働者派遣事業の許可書の写し
- ⑦ 職業安定法第30条第1項の有料職業紹介の許可書の写し

(3) 企画提案選考用書類

① 企画提案書（任意様式A4版）、次の事項を記載するものとする。

ア 事業実施計画

- ・ 雇い入れ可能な新規雇用者数
- ・ 新規雇用のスケジュール等（OFF-JT開始予定日を必ず記入してください。）
- ・ 新規雇用者に係る就業体験先企業の募集方法、工夫等
- ・ OFF-JT、OJTの研修の内容と実施方法

イ 事業の実施体制

- ・ 事業を管理する者の持つノウハウ、実績等（本事業を統括し、学卒未就職者等を指揮監督するにあたってのノウハウ、実績等の状況）
- ・ 学卒未就職者等に対する研修・相談体制
- ・ 学卒未就職者等の雇用管理の体制

委託事業を適切に実施する十分な実績があれば記載すること。（就職支援、求人開拓等に関する実績、主要取引先等）

ウ 目標の管理

- ・目標達成に向けた具体的な手法と全体スケジュール

エ 個人情報保護に関する事項

- ・個人情報保護に関する規定等を提示すること。

- ② 経費見積書（平成23年度分、平成24年度分）（様式2）
- ③ 類似・関連事業の実績（過去3年分）（様式3）
- ④ 法人等の概要を説明したパンフレット・リーフレット等

(4) 留意事項

- ① 企画提案は1者につき1件とします。
- ② 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- ③ 提出された書類の内容は変更することができません。
- ④ 提出された書類は返却しません。
- ⑤ 応募申込に要する費用は、応募者の負担とします。
- ⑥ 再委託を必要とする場合は、企画書に必要とする理由及び範囲、予定金額を明記してください。
- ⑦ 採択された企画提案書の著作権は石川県に帰属します。

9 応募の手続き及び選考方法

(1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部労働企画課雇用推進グループ

TEL: 076-225-1532 FAX: 076-225-1534

メールアドレス e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 応募の手続き

① 募集要項の配布

ア 日 時 平成24年1月16日（月）から1月25日（水）午後5時まで

イ 場 所 石川県商工労働部労働企画課

石川県ホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページアドレス <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>

② 委託業務説明会の開催（予定）

ア 日 時 平成24年1月20日（金）午前10時から（1時間程度）

イ 場 所 石川県庁13階 1311会議室

ウ 申込方法

説明会参加申込書（別紙）を平成24年1月19日（木）午後5時までにFAX又はメールで9(1)の問い合わせ先まで送付してください。

**※企画提案書提出予定の企業は必ず説明会に参加してください。**

③ 応募に関する質問

ア 受付期限 平成24年1月24日（火）午後5時まで

イ 質問様式

様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。

- ・件名は「いしかわ若者就職バックアッププログラム質問」としてください
- ・法人等の名称、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

ウ 送付方法

持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法により9(1)の問い合わせ先まで送付してください。電話により届いていることの確認をしてください。

エ 回答方法

質問ごとに随時、質問者に対し、回答します。

なお、企画提案書の審査に係る質問は回答できません。

④ 応募書類の受付

ア 提出方法

直接持参又は郵送してください。

イ 提出期限

平成24年1月26日(木)午後5時まで 必着

ウ 提出部数

正本1部、副本4部(副本は正本の複写可)

(3) 選考について

① 選考方法

ア 審査会において下記②の審査基準に基づいて審査を行い、予算の範囲内において優れた提案を1～複数社選定します。

イ 審査にあたっては、書類審査及びヒアリングを実施します。

- ・ヒアリング実施日(予定) 平成24年1月30日(月)

場所、時間等については、応募者に後日、連絡します。

② 審査基準

8(3)①企画提案書の内容、②経費見積書の妥当性、③類似・関連事業の実績により審査します。

③ 審査結果の通知

審査対象となった提案の応募者全員に審査結果を書面で通知します。

10 受託候補者選定後の手続き

(1) 契約手続き

① 県は審査会で選定した受託候補者から見積書を徴収し、県が設定する予定価格の範囲内で随意契約を締結します。

② 業務委託仕様は受託候補者が提出した企画提案書等を基に確定します。

なお、事業の実施にあたり、県と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更したうえで業務委託仕様書を作成することがあります。